

女性の社会進出と社会事業の専門職化

—アメリカの“ソーシャルワーク”の誕生を通して—

今 井 小 の 実

は じ め に

社会福祉にかかわる用語の定義は実に多様であるが、社会福祉研究の重鎮、一番ヶ瀬康子は「福祉」とは「幸福を一人ひとりが追求するための基盤であり、その機会また条件となる生活そのものの努力」であるとし、「それに対して、社会的に生まれてきた対応」が社会福祉であると説明している（一番ヶ瀬 1994, 29–30 頁）。そして社会事業とは、一般的には「福祉」の発展段階のひとつであり、社会福祉へいたる前段階として理解されている。その指標には社会化・組織化・専門化・科学化・予防化があげられる。つまり本論で扱う「福祉」の専門職は社会事業の時期に登場するのである。しかしその線引きは研究者によって異なり、当然、国によっても違いがある。本稿の対象はアメリカであるが、社会事業の概念については、恩恵的な慈善事業の段階から脱却した、人びとの生活問題への社会的対応であると操作的に規定し、その成立の時期は 19 世紀末から 20 世紀初頭であることを確認しておきたい。

ところで戦前の日本における社会事業家としてよく知られているのは、石井十次、留岡幸助、山室軍平、賀川豊彦といった男性たちである。しかし舞台をアメリカに移すと、日本の社会福祉のテキストが必ずあげるのは、M. リッチモンドや J. アダムズといった女性の名前である。アダムズはセツルメント活動を通して社会改良施策の立法化に尽力した女性として、リッチモンドは「福祉」の専門職であるソーシャルワーク⁽¹⁾の確立に寄与した女性としてアメリカ

の「福祉」の歴史には欠かせない人物なのである。すなわち日本の社会事業が主に男性の牽引によって発展してきたのに対して、アメリカでは慈善事業から社会事業への移行に女性が大きく貢献してきたという歴史がある。すなわちセツルメント運動の旗手として、あるいはソーシャルワークの最も基本的な援助技術であるケースワーク（個別援助技術）の体系化を通して、女性たちが“female professions”としての social work を創設し、その発展に寄与してきたのであり、その背景には高学歴の女性たちの社会進出の場が伝道か教職、そして慈善事業に限られていたこの時代のアメリカの状況がある。

この事実に着目すれば、「福祉」実践の専門職化を女性の社会進出という文脈のなかで理解することは、社会事業をあらたな側面からとらえなおすことにつながるはずである。しかも「福祉」の専門職であるソーシャルワークの確立、発展にアメリカの貢献が多であったことを思えば、その女性解放の歴史とソーシャルワークの関係を明らかにしていくことは、日本が男性主導で展開された点から考えてもその社会事業を相対化する上で貴重な材料となることは間違いない。さらに一方は女性、他方は男性というならば、それは同時に社会事業の展開をジェンダーの視点で分析していくことでもある。

実は、現在のアメリカにおいては女性史、「福祉」史双方、とりわけ前者の領域で女性の進出と社会事業の発展との相互関係については、ほとんど自明のこととして受け入れられている。それは主に 1980 年代の研究の成果であり、その背景には 1970 年代よりアメリカを中心に盛んになってきた Women's Studies の影響があると考えられる。一方、日本では冒頭でもふれたようにアメリカにおける女性の社会福祉への貢献は認めている。70 年代に公刊されたケースワーク研究の金字塔ともいえる岡本民夫の『ケースワーク研究』（岡本 1973）、それから 20 年後に出された奥田いさよによる『社会福祉専門職性の研究』（奥田 1992）でも「福祉」の専門職化に貢献した人物としてリッチモンドの存在は高く評価されている。しかし彼女が女性であったという視点による記述はなく、日本においては女性の社会進出という文脈でソーシャルワークの創出を検証していく個別研究は発展途上の段階にある⁽²⁾。

たとえば日英米の社会福祉の専門職の発達史を研究した伊藤淑子も、英米の社会改良運動に向かった人々の共通点のひとつに「女性の社会進出」をあげ、その時代的制約のなかで慈善事業を科学的、組織的に再編したとの説明を行っている（伊藤 1996, 43 頁）。しかし伊藤の研究目的は3国の社会福祉職の発展過程の比較により日本の独自性を明らかにし今後の課題を展望することであり、そのプロセスを女性の社会進出という観点から追究したものではない。一方、アメリカのソーシャルワークの発展を女性運動との関係から捉えた研究としては日根野建の研究がある。日根野は、ソーシャルワークの創出と発達に果たした女性の役割の重要性を指摘し、その射程に女性の社会進出と専門職の関係は入るものの、その目的はアダムズに比し「女性史の観点から欠落の状態にある」とした「リッチモントの寄与を探究すること」であり、研究の焦点には設定していない（日根野 2003；2004）。

このような日本の研究状況のなかで、本稿の目的は日本の社会事業を相対化する最初のステップとして、アメリカにおけるソーシャルワークの創設と女性の社会進出の相互関係をあらたに検証することにある。その独自性は、従来、点であった女性史と「福祉」史を線としてつなぎ、さらに個別研究による評価を加えることによって、その立体的な理解を深めることにある。それは社会事業、つまり「福祉」の歴史をジェンダーの視点から明らかにしていく作業でもある。具体的には、次節でアメリカの「福祉」史、2節では女性史を概観し、3節で個別研究による成果から現在の評価を検討、最後に日本の状況を確認して今後の課題につなげていきたい。

1. アメリカの「福祉」の歴史

(1) 「自由の国」の救貧制度

北アメリカの国としての基礎は、ヨーロッパ系の移民たちによって創られた。17世紀初頭、イギリス、スペイン、フランス、オランダなどの諸国によって植民地化が進められ、救貧制度においても基本的には母国のものが慣習的

に適用された。しかし開拓が進むにつれ、しだいに各植民地の状況に応じた独自の救貧立法が制定されるようになった。

やがてイギリスが他国領を獲得し、植民地を拡大していくと、ピューリタンが数の上で圧倒的多数を占め、アメリカはイギリスの伝統、慣習の影響を特に強く受けるようになる。救貧制度も本国のエリザベス救貧法が適用されるようになった。しかし本国と異なる環境が救済方法に違いをもたらす。教会や慈善組織の数には限界があったが、広大なフロンティアがあり封建制社会の制約もない条件が労働能力がある限り自助自立を可能にさせたのである。しかもピューリタンの美德は勤労・節約であり、信仰上、自助の精神が尊ばれた。そのため17世紀のアメリカでは、一部の例外を除いては救貧院の差し迫った必要性がなく、一般には居宅救済の方法がとられたのであった。

イギリスの植民地支配への不満が爆発し独立革命が勃発したのは1775年、翌年独立を宣言したアメリカは、東部13州からなる連邦国家として新たな出発をした。救貧体制への影響としてはカウンティを行政単位とする救貧制度の南部への定着などがあげられるが、その流れを大きく変えたのは1815年から20年代にかけておこった深刻な不況であった。長期にわたる不況は貧困者を増大させ公的救済費が急騰したため、地方庁の負担は増大した。しかし信仰心から自助自立に価値をおいてきた人々にとって、貧困は個人の不道徳が招いた罪悪であり、個人的な慈善による救済には限界があった。ここにいたって救貧制度の本格的な見直しが必要とされたのである。1821年の「クインシーレポート」(マサチューセッツ州)、1824年の「イエーツレポート」(ニューヨーク州)の二つの報告がそのきっかけとなった。両レポートは、救貧行政の実態を明らかにし、その提言に従って「院内保護の原則」がとられ、救貧院での救済が一般化されるようになった。そして労働能力をもつ貧民に対しては、「労役場」(ワークハウス)での過酷な労働を条件にし、救済の抑制をはかるワークハウス・テスト法の管理方式が強められた。他方、このころよりさまざまな民間の慈善団体が現れる。不況などにより大量に発生した失業者に対して自立更生をめざした援助活動の経験は、のちに慈善組織協会の設立につながっていつ

た。

(2) 民間慈善事業の発展とソーシャルワークの誕生

1860年代までにはアメリカにおける産業革命はほぼ完了し、南北戦争（1861-65年）での北部の勝利が資本主義の発展をより加速させていった。社会を支配していたのは「自由競争の原理」であり、努力と能力さえあれば成功が約束される社会の到来は、政府に自由放任主義の姿勢を貫くことを容易にさせた。一方で産業革命を経験した他の国々同様、資本主義の矛盾は労働者たちを劣悪な労働条件においやったが、アメリカでは多民族国家という特色ゆえに人種差別による労働問題が顕著になっていった。工場労働者や移民の密集するスラムが形成され、都市問題も深刻化してくる。さらに不況、恐慌などによる大量の失業者の出現は貧富の格差をますます大きくしたが、社会ダーウィニズムに彩られた自由放任主義と貧困を個人の責任に帰するマルサスの貧困観が蔓延する社会にあって、また「自由の国」としての建国の精神が公的な対応を遅らせたのである。

そのような政策の不備を補う形で発展していったのが民間の慈善事業であった。ヨーロッパのような中世が北アメリカには存在しないため慈善事業の歴史は浅かったが、18世紀からしだいに組織化されはじめた慈善事業がこの時期、著しく発展しその組織化が進んだ。ロンドンで誕生した慈善組織協会(Charity Organization Society)は1870年代にはイギリス全土に波及、やがて1877年にバッファローでの設立を皮切りにアメリカ全土にも広まっていった。C. O. Sの活動は「施与ではなく友愛を」をスローガンにし友愛訪問員が貧困者を訪問し、人格的な感化によって貧困者の道徳的改良をめざすものであり、対象者の問題を必ずしも解決するとはいえなかった(岡本・小田 1990, 16-17頁)。協会には有給の専任職員が配置され、メアリー・リッチモンドはバルチモアのC. O. Sでの友愛訪問員としての経験から、その援助方法をソーシャルワークの最も基本的な援助技術であるケースワークとして体系化したのである。そして1917年に『社会診断』(Social Diagnosis)を刊行し、ソーシャルワークの科

学化、専門化に貢献したのであった。彼女は、対象者の問題解決には人格的な感化だけでは不十分で心理学その他の社会科学の知識が必要であると説き、またその援助の特徴は個人と社会環境との関係に焦点をあてたことであった（岡本・小田 1990, 17 頁）。いずれにしても個人の努力を重んじその成功を疑わない社会にあって、個別の処遇によって個人の自立を高めようと試みるケースワークは歓迎されるべき専門領域であった。その技術はすでに第 1 次世界大戦中に兵士やその家族への支援に利用されていたが、その後、ケースワークはますます精神分析の方法に傾倒し、ワーカーたちが「小さな精神科医」と皮肉られるような状況を生み出した。

また社会問題の深刻化にともない、労働運動が高揚、社会改良運動も出現しはじめるが、C. O. S の活動が貧困を個人の人格と道徳的要因に求めたのに対し、原因を社会に求めその地域に住み人格的交流をはかり問題を解決しようとするセツルメント運動が登場した。アメリカでは 1886 年のニューヨークに設立された隣人ギルドが嚆矢といわれるが、特に 89 年、ジェーン・アダムズが友人エレン・スターとともにシカゴに開設したハル・ハウスのセツルメントは、労働問題や児童問題を中心に、当時の社会制度の改変に多くの貢献を果たした。そしてこのセツルメント運動における経験は、ソーシャルワークの援助方法の一つであるグループワークやコミュニティワークの専門技術の発展に寄与したのである。

このような「福祉」の援助技術に対する期待の高まりは専門的な訓練を要請し、1898 年にはニューヨーク C. O. S において有給職員に対する夏期訓練が実施され、のちにニューヨーク慈善事業学校に発展した。その後、専門職養成のための学校が各地で次々と設立されていく。アメリカの社会事業は、このように「福祉」の職業がソーシャルワークという専門職として体系化され社会的に認知された 19 世紀末から 20 世紀初頭、特に 1910 年から 20 年代にかけて成立したといわれる（一番ヶ瀬 1963, 136 頁）。

(3) その後の社会福祉の行方

1929年ウォール街に端を発した世界恐慌によって、アメリカ合衆国はかつてない大量の失業者を前に州レベルではない連邦政府レベルの対応をせまられることになった。そしてF. ルーズベルト大統領は「ニューディール政策」を打ち出し、雇用の場の確保と連邦政府による初の救済法によって危機を乗りきるよう努めた。特に福祉サービスと直接かかわるものとして1935年に制定された社会保障法がある。同法は **Social Security** という用語を採用した世界最初のものであり（岡本・岡本・高田 1992, 13 頁）、また今まで自由放任主義に固執してきた政府の方針を転換させた重要な法律として記憶されている。社会保障法の具体的な内容は、2種類の社会保険（連邦政府による老齢年金制度と州営失業保険）と3種類の特別扶助（各州実施の老人扶助、要扶養児童扶助、盲人への扶助）、社会福祉事業への補助であった（右田・高澤・古川 2001, 181-182 頁）。

この法律によって公的機関に採用されるソーシャルワーカーが各段に増え、その専門職としての位置づけは不動のものになった。しかしこの過程で今まで主に女性が担ってきた福祉の専門職の場に、男性が大量に進出してくるという皮肉な局面が生じたのであった。

その後、アメリカの社会福祉はこの社会保障法を改正する形で展開されていくが、総じてその評価についてはあまり高くない。その理由は、個人主義の伝統が強い国民性と建国の精神が未だに社会福祉の発達を阻んでいるとの指摘に端的に示されているといえよう。

2. アメリカ女性史

次に、なぜアメリカでは社会事業に女性が貢献したのか、その歴史的条件を理解するために、エヴァンズ、サラの『アメリカの女性の歴史』（エヴァンズ 2005）を参考に女性の社会進出とソーシャルワークの創設という視点からアメリカの女性の歴史をたどってみる。エヴァンズは、政治の舞台から排除され

てきた女性が社会的な活動に参入していく過程を「公」と「私」という概念を核にして描いた。その分析の視点は、女性の社会進出という側面だけでなく、私的な領域で行われてきた慈善活動が公的な領域でソーシャルワークという専門職として確立されるという歴史的経緯を考へても本研究にとって有効なものとなる。なおソーシャルワークの創設に貢献した女性たちは主に中流白人女性であった。そこでその記述の中心がアングロサクソン系のアメリカ女性になるという限界を断っておきたい。

(1) 独立革命と“共和国の母”〈18世紀〉

北アメリカの植民地社会は入植当初からジェンダーの区別によって成り立っていた。女性は、宗教的のみならず法的な立場においても男性の劣位におかれていたのである。18世紀に入り植民地が経済的に繁栄すると、ヨーロッパ系のアメリカ人男性は宗教よりも経済的機会により関心をもつようになり、教会へ通う大多数は女性となった。そして信仰復興（リバイバル）運動を経て、「無秩序の源」とされてきた愛情、慈愛、敬虔といった女性の感情的性質は、むしろ社会や家族の接着剤だと認識されるようになったのである。一方で、商業の発展がかつては女性も参加できた共同体や社会的なネットワークを破壊し、植民地社会の成熟は男性だけの公の領域を確立していった。

しかし独立革命（1775-81）の時代には、女性たちも主婦として政治的な活動に参加する機会が与えられた。その状況はあるジレンマを生み出す。独立革命の政治理論は、啓蒙思想の影響を受け個人の才能や価値を信じる理論であり、市民の同意によって国家の存在が正当化された古代の共和国家の理論を拠り所としていた。しかし革命の指導者にとっての市民とは男性であり、彼らの理想とした政治形態は私的な空間、家庭を支える女性の世界が存在することを前提としていたからである。この共和制理論と女性の社会的活動との間の矛盾は、家庭そのものに政治的意味をもたせる“共和国の母”という思想とイメージの誕生によって解決された。墮落した女性像が純粹で処女的な女性像へと変化するなかで、女性に「公德心」をもった市民を育てるという政治的な役割が

与えられたのである。

そして1780年代“共和国の母”の育成のため男性によって特殊学校が創設され、それは革命後には女子セミナリーへと変化した。さらに福音主義的なキリスト教が女性の道徳的、市民的責任の必要性を強調すると、“共和国の母”という思想は女性が政治的な可能性を広げる道具にもなった。こうして公的生活の意味が再定義しはじめられたのである。

(2) 組織化と家庭性の伸張〈19世紀前半～南北戦争〉

19世紀前半には、都市の中流家庭を中心に不平等な関係のなかにも恋愛に基盤を置く結婚の愛情規範ができあがり、家庭はより子ども中心になっていった。産業の発展がますます男女を公私の領域に分けていったが、経済優先の男性の生き方が「公德心」を脅かしはじめると、徳を守る責任は女性に託されるようになった。一方で女性たちは、日常生活や教会、学校といった制度のなかで女性同士の絆を育み、権利や正義という抽象的な男性の価値観より、特定の個人、他の女性の利益、博愛を強調する文化を形成していった。

この時代にはより活力のある学校が誕生したが、“共和国の母”という理念のもと家庭的道徳的責任という名目で教職が女性の公的活動の範囲を拡張することになった。そして広範で洗練された女性たちのネットワークは、資金調達、孤児院などの慈善組織の構築、男性の権限外での行動について実力をつけていった。それはやがて女性道徳改善教会や禁酒運動や、政治的奴隷制廃止運動などの改良運動の高揚につながり、女性たちはシスターフッドの感覚と共通の目的意識を高め、政治のテクニクを磨いた。彼女たちは家庭性に女性としての影響力（博愛）と道徳的使命の意味をもたせることで“共和国の母”の概念に新たな内容を加え、平穏なうちに公的生活と伝統の意味をくつがえすことができたのである。そして1820年から45年にかけて中産階級を中心にかつてない規模でつくられたボランティア団体は、政府と家庭という公私の間にもう一つの公的空間を築きあげたのであった。

19世紀中葉にはしだいに女性たちは権利として公的活動への女性の平等な

参加を要求しはじめ、男女の類似性を強調した婦人参政権運動と、その差異に着目し「家庭性の延長」として政治活動を定義する二つの運動が別々に発展した。後者の活動の前提にある家庭の守護神は女性であるとの認識は、女性の仕事の過小評価や高賃金の熟練労働からの排除を正当化し、対抗手段として近代的労働組合の嚆矢となる女性労働者の組織も出現した。またそれは、貧困や寡婦、病気などの理由により援助を必要とした女性たちが受ける扱いの形をも決定した。すなわち慈善も家庭性の思想によって生まれ変わったのである。すなわち援助方法として施設収容の方が好まれるようになり、それは男性の指導者が中心になる傾向を招いた。男性は貧しい女性を「失敗した女性」とみなしたが、この時期の中産階級の女性は前の世代のように貧しい女性に姉妹としての共感をもつことはなかった。彼女たちは慈善の目標を「貧乏人」の家庭を変革することにおき、施設はその修養の場になったのであった。

1861年南北戦争を迎えると女性はこれまでにないレベルで動員された。しかし南部の黒人社会を北部の中流階級の家庭性の規範でつくり変えようとする努力は実らなかった。

(3) 「母性的国家」の女性から近代の女性へ〈19世紀後半～20世紀初頭〉

19世紀後半になると“共和国の母”という概念は、婦人参政権運動と「母性的国家」という理想に包まれた女性運動の二種類の運動を生み出していった。前者については、黒人の市民としての権利を要求した運動が展開された1860年代の状況を受け、二つの異なった参政権団体を生み出した。また後者は家庭の価値観は公的な場でも重要だと認めるイデオロギーで、さまざまな女性の組織、運動を生み出した。すなわちこの時代、都会に住む中流階級の女性は豊かなライフスタイルのもと、男女の「異なった領域」を完全に実践できるようになった。女性の領域での「専門性」を究めるため高等教育が求められ、中流階級の女性は多くの自由な期間、連帯、高度な知識を与えられる。しかし科学者たちが高等教育は女性の本質に反すると主張する時代にあっては、女性は大学を出てもその能力を社会に生かすことはできなかった。そこで彼女たち

の不満が知的刺激と向上心を満足させる婦人クラブ、婦人大学出身者連盟、キリスト教女子青年会（YWCA）などの設立をうながしたのである。他方、労働者階級の女性たちは独自の「母性的国家」観を形成し、1880年代に出現した労働騎士団の女性は「協同組合的国家」の理想を家庭的価値観で彩り、公的世界を非人間的に支配する資本主義原理に対抗した。

さらに女性が道徳の守護者とみなされたこの時代、中流階級の女性たちは急激に変化する社会において貧しい若い女性の徳が脅かされているとして、彼女たちを保護下におき家庭的にするための新しい組織を創りはじめた。そして監獄、寄宿舎、大学などで男女分離主義の戦略がとられ、女性専用の公的機関の設立が支持されるようになったが、それは「母性的国家」の中流家庭板だった。一方で女性が就ける職業は開拓途上の段階にあったなかで、女性の専門職を創り出す努力をした人たちもいた。しかし教師や看護婦、図書館員、ソーシャルワーカー、音楽教師などは家庭の価値観を体現した仕事と理解され、男性の約半分という賃金はその経済的独立を困難にした。

19世紀末から20世紀初頭にかけてアメリカは「近代的」に成熟するが、その入り口となった1890年代は、不況、労働争議、人種的テロリズム、ポピュリズムの衰退によって混乱した世界にあった。秩序と合理性の回復を求めた中流階級は、科学を信奉した。科学は、伝統的偏見を強化することで中流階級の価値観を支えたからである。そのような科学の時代にあって女性は、ボランティア団体、制度、社会運動を推進し、新しい秩序の形成に貢献した。しかし互い影響しあいその潮流を支えた中流階級の「新しい女」と労働者階級の「ワーキングガール」の個人主義は、本質的には共同体的な家庭性から離れるものであり、自立、享楽、消費に向かう新しい方向性も孕んでいたのである。

そしてソーシャルワークは、科学が社会のあらゆる場面において君臨したこの時期、慈善事業の科学化された専門職として成立するのであった。

3. 女性の社会進出とソーシャルワーカーの誕生

さて、本節ではいよいよ女性の社会進出と「福祉」の専門職であるソーシャルワークの誕生について個別研究をもとに検証していく。ソーシャルワークは、それ以前には博愛、慈善、社会改良といった名称で呼ばれていた「福祉」の営みが19世紀末から20世紀にかけて社会事業として成立した時代に、その専門職業として創設された。当時、アメリカで社会事業が成立した背景には、19世紀の産業の発展にともない噴出してきたさまざまな社会問題に従来の慈善事業では対応しきれなくなったこと、そして民主主義と社会科学の発達が貢献したことがあるといわれる。

Cabot は1919年に刊行した“SOCIAL WORK”の冒頭で、ソーシャルワーカーという専門職は、施設や病院、裁判所、工場、学校などでさまざまな職名でよばれてきたものがこの25年ほどのあいだに発達してきたものであるとして、当時、約1万人が携わっていたと説明している (Cabot 1919, vii)。このように20世紀初頭には、ソーシャルワーカーは社会から専門職として認められ、さまざまな場所で必要とされる存在になっていたのである。そして70年代に出されたアメリカの「福祉」史として代表的なトラットナーの『アメリカ社会福祉の歴史』では、多くの女性たちが社会事業の分野で活躍していたことが書かれている (トラットナー 1978)。しかしその記述はあくまでも状況の説明にとどまっており、女性を主体として分析、評価したものではない。

ところが、最近、発表されたアメリカ女性史の通史的な文献では慈善事業から社会事業への展開が女性という視点から説明されている。たとえば2005年に発行された“THROUGH WOMEN’S EYES”のJ. アダムズに関する章では慈善事業が男性から女性の手に移った経緯が描かれる。すなわち19世紀初頭の慈善のリーダーたち(男性)が市場社会にとって「価値ある貧民」のみに施しを与えてきた排他的な姿勢を非難したアダムズが、人道的な倫理を主張したと紹介され、慈善の倫理のシフトとともに「19世紀末、慈善はお金を稼いだ

経験のない有産階級の女性たちの手に移る」(DuBois/ Dumenil 2005, 380) と慈善事業に女性が進出していった状況を説明している。その上で「男性の専売権を打ち破ることなく「女性の職業」“female professions”の新登場において女性たちは、専門職の機会を見いだした」(DuBois/ Dumenil 2005, 409) として、ソーシャルワークの誕生を“female professions”の一つとして女性史の流れからとらえるのである。

さらにエヴァンズの著書でも女性史の立場からソーシャルワークの誕生が語られる。「同様に、ソーシャルワーカーは、「親切な訪問者」のボランティア活動、セツルメント・ハウスの住人のものだったのが、一つの職業になった。「科学的な」ケース・メソッドを教える大卒向けの職業学校ができた。これは、女性が独占する職業と女性がそれをもとに政策に影響を与えることができるような専門的技能の基盤ができたことを意味した」(エヴァンズ 2005, 269 頁) という具合である。このような記述は、1960 年代以降、高揚したフェミニズムや女性解放運動を背景に活発化した女性史研究、あるいはそれに続く社会福祉の分野の個別研究の、主に 80 年代に蓄積された成果の結晶であった。以下、そのことを検証してみたい。

ソーシャルワークは、「科学的な慈善運動に根付いた個別的処遇のアプローチ」と「セツルメントワークの活動に反映される社会改良のアプローチ」の二つのパースペクティヴを通して発展した (Vandiver 1980, 28) といわれる。前者の代表的な存在は慈善組織協会 (C. O. S) による友愛訪問 (Friendly Visitor) であり、後者の代表格は J. アダムズのハル・ハウスであることは言うまでもないだろう。そして女性が慈善や社会改良に携わっていった経緯には、3 節で概観したような当時の女性観が影響している。

Baker は、「女性の特別な道徳的性質」を女性たち自身が賞賛し、19 世紀末から 20 世紀初頭の女性たちの政治的活動は「道徳と社会改良を基礎にした運動でボランティアな地方色で彩られていた」(Baker 1984, 633-635) と説明した。Baker が示したのは、女性たちが当時、女性特有の美德だとされてきた道徳的特性を武器に慈善事業や社会改良を舞台に政治的活動を行ない、それが影

響を与えその後の社会政策につながっていく経緯であった。この経緯こそが慈善事業から社会事業への移行のプロセスであり、女性たちがその発展に大きく寄与したことが女性史の側からも明らかにされたのである。そしてこの流れの頂点が1930年代のニューディール政策であった。Flanaganは、革新時代の女性たちの努力は「彼女たちがますます手におえないとみなした社会政策の仕事为国に」わたす道徳的ベースにのった社会改良の追求の広がりだった」(Flanagan 1990, 1045)とBakerの研究を整理した。

つまり女性たちは、当時、女性らしさとされた特性を根拠に自ら慈善事業や社会改良運動にかかわり、ソーシャルワークの創出に貢献していったのである。その中心となったのは高学歴の女性と中・上流階級の女性たちであった。その状況を先述したソーシャルワークの基盤となった二つのアプローチ、つまり慈善事業の友愛訪問に代表される個別処遇とセツルメントに代表される社会改良のアプローチから確認してみる。

ケースワーカーの先駆けとされる友愛訪問員は、困窮者が救済に値するかどうかを決め、富裕層の生活を範に彼らが自立した市民になるよう鼓舞するために女性たちからその志願者を探しだした。「なぜならば女性たちの性格は特に家庭的な問題の議論に適していると考えられたから」であり、「友愛訪問員たちは、広範囲な世界で母性主義と主婦の仕事の論理的延長であると考えられた活動に膨大な努力を費やした」(Vandiver 1980, 23)、いわゆる「家庭性の延長」の論理にしたがって行動した女性たちであった。この活動を担った初期の女性たちは「名門出の淑女」「a highborn lady」の白人女性であり、それゆえ金銭上の報酬は不釣り合いであり (Ibid)、多くの時間と努力を要してもボランティアが可能だったのである。そしてその貴族性ゆえに、彼女たちは「貧困を非難し、友愛訪問を優れたものと劣ったものの関係、一方通行の手段であると考えた」(Vandiver 1980, 36)のであった。

これに対して同様に「家庭性の延長」の論理を内面化しながらも、移民や不安定労働者が住む地域に移り双方向な関係を築き、社会改良をめざすセツルメント運動にコミットしていく女性たちもいた。それはまた女性にとっては、

「1880年代後半から90年代初期にかけて、男性に占有された法律、政治、学術的な専門職へ入ることが限られていた大学教育を受けた最初の世代にとって、まさに時宜を得た好都合な運動であった」(Sklar 1985, 664) のであり、高等教育を受けることが可能であった中産階級の女性たちが社会進出の場としてセツルメント活動に入っていたのである。セツルメントの代表的な存在、ハル・ハウスはその顕著な例であった。アダムズや J. レイスロップ、F. ケリーなどの「中心的なグループに加えて、他の多くの女性たちがハル・ハウスを意義ある専門家やボランティアのキャリアに発展させるための基盤として利用した」(Scott 1984, 117) のであった。

このように女性たちが社会進出の舞台として社会事業の場を選んだその結果、ソーシャルワークは“female professions”つまり女性の専門職として誕生するのである。そして他の専門職と同様にソーシャルワークも科学の信奉によって成立したのであった。このことによって生じた問題は、60年代に書かれた社会福祉の歴史書でも指摘されている。Chambers はソーシャルワークが専門職として成立したことの功罪を述べ、特に心理・精神医学への接近がボランティア時代にあった環境への視点をなくし、困窮を個人の責任へ還元してしまったとして、その救世主として人と環境の両方の側面からソーシャルワークの確立に貢献したリッチモンドのことを紹介している (Chambers 1965, 86-106)。またセツルメント活動についても、制度が充実して専門職として入っていく次世代の人たちの社会改良の視点の希薄さ、対象者へのまなざしの変化などが描かれている (Chambers 1965, 108-128)。

しかしリッチモンドやアダムズを高く評価しながらも、当時の Chambers にはソーシャルワークを“female professions”として理解する視点はない。したがって次にソーシャルワークが専門職として誕生することによって生じた問題を、女性の側にたって整理してみよう。ソーシャルワークが専門職としての地位を確立し、その科学性の優位を主張していくことは、女性史の文脈でみればボランティアとキャリアの女性たちの間に距離を生み出し、その女性文化や連帯の消失をもたらすことになったということでもあった。つまり「専門家が

「母なる国家」という名目のもとで公的ハウスキーピングに参加し、自分たちの技能を生かすことは、ボランティアによる、私的で、女性が支配する努力の崩壊を意味した」（エヴァンズ 2005, 269 頁）という状況を促したのである。さらにニューディール政策が行なわれた 1930 年代になると、ソーシャルワークは個人の環境への適応に力点をおいた個別援助技術であるケースワークと同義語とみなされる傾向が強まり、社会改良を目的にしたセツルメント事業とは一線を画するようになった。それはソーシャルワークの発展の土台となった慈善事業による個別処遇とセツルメントに代表される社会改良のアプローチが分離し、前者に収斂されていくことでもあった。そしてそれはそれぞれに従事していた女性たちの連帯感を蝕み、その分断を招くことを意味したのである³⁾。社会事業におけるこの状況は、女性の社会進出をめざして誕生した“female professions”としてのソーシャルワークにひずみをもたらしていく。

ソーシャルワークの専門職化は、その仕事が貴婦人たちのボランティアから専門教育を受けた女性たちに有給職としての門戸を開くことを意味した。しかし他の専門職同様、実際、その仕事に就くことのできた女性は高い専門教育を受けることができた恵まれた層に限られていたのである。そして消費文化の誘惑のなかで「1920 年代のソーシャルワーカーたちは他の女性占有の専門職に入った女性たちのように、自分たちを中流階級とその願望に自己同一化したのであった」（Walkowitz 1990, 1061）。さらにセツルメント運動が分離し、ソーシャルワークがケースワークに収斂されたことは、社会的視点の欠如のみならず労働者階級の人々に対するまなざしの変化ももたらした。したがって専門職として成立してもなお、ソーシャルワーカーは中流家庭の価値観、つまり性別役割分業を土台にした子ども中心の家庭像に基づいたケースワークから自由にはなれなかったのである。そして「ケースワーカーは女性たちに受動性と依存性を強調する、妻と母親の役目に従属するように勧める」（Vandiver 1980, 36）という処遇を一層、強めることになったであろう。

しかし性別役割分業の固定化に加担したのはケースワークだけではない。アダムズがセツルメント活動に際し、女性の特性を戦略として前面に出したこと

はよく知られている。そして「革新時代の始まりに、特別な必要に基づいた要求と母親としての特性が正当なものとして認められるようになった」(Nelson 1984, 225) 背景とともに、「公的援助への彼女たちの要求は、限られた労働への参加のなかで、何よりもまず彼女たちの母性的責任と前提（必要条件ではないが）の上に作られる」(Nelson 1984, 231) 制度を生み出したのであった。つまりソーシャルワークはそこに内包されたジェンダー規範ゆえに「近代福祉国家がジェンダーによる区別の枠組みの中で形成される傾向を助長した」(エヴァンズ 2005, 270-271 頁) ののである。

内包されたジェンダー規範の弊害はそれだけにとどまらなかった。すなわちソーシャルワークは女性の社会進出の舞台として創設された一面をもちながらも、男性の優位性を越えることはできなかったのである。もともとボランティア時代から男女の間には階層性があったことは明らかであったが、それは専門職として成立してからも残される。ソーシャルワークが専門職として社会的に受け入れられるにしたがって、その活動の中核はその社会的使命から必然的に行政、政治の領域になってくるが、そこで重要なポストに就くのは男性であった。その最たる結果を、大量の失業者を生み出した1929年の大恐慌以後のニューディール政策のなかにもみることができる。つまり「ニューディール時代の急激で巨大な福祉官僚政治の拡大と連邦政府、州、地方の委員会は行政へのキャリアの地位を開いた、それは市民サービスの高官に男性を選ぶ傾向をともなった」(Chambers 1986, 23) という状況をもたらしたのである。それは当然、男女の待遇差にもつながった。つまりソーシャルワークには女性の社会進出という女性解放運動の一環として創設されたという一面がありながら、その目的とは遊離した結果を招来するという皮肉な運命が待っていたのである。

さらに Brumberg と Tomes も指摘したように、それは「ちょうど看護師が医者を手伝うように、小学校とそれ以降の学校の先生（非常勤レベルの講師について述べているのではない）が大学教授を支持し、そしてソーシャルワーカーたちは決定力のある行政と官僚的な法令の手助けをする」状況のなかにあったのであり、「この見通しからは、女性の参加のパターンが近代の異常な局面

からとしてではなく、それらの発展の必須の部分として現われるのである」(Brumberg and Tomes 1982, 288) という側面をもっていたことは否めない。

お わ り に

本稿では、アメリカにおいてソーシャルワークという社会福祉の専門職の創設に女性が貢献してきた状況を、「福祉」史、女性史、個別研究の成果から確認してきた。さらにそれにより、女性の社会進出とソーシャルワークの創設の間にある密接な関係がいくつかの問題を招来していることが明らかになった。しかしその創成期、社会への門戸が限られていた時代にあつては、やはり当時の女性には一つの“福音”であったことは間違いない。そして社会事業の成立の指標が、社会化・組織化・専門化・科学化・予防化であるとすれば、この事実が社会事業の成立、発展に女性たちが大きくかかわってきたことを意味している。

実は、日本でも社会事業を女性の社会進出の場として想定し、一定の努力がなされたことがある。日本の女性たちも戦略的に“女性性”を強調し、社会事業を社会進出の場として開拓する試みをしたが、それはアメリカの活動をモデルとして展開されていたのである。たとえば大正時代に平塚らいてうによって設立された新婦人協会のモデルは、アダムズのハル・ハウスであり、そのめざした活動はセツルメント的プログラムであった⁽⁴⁾。また「福祉」の専門職としての可能性を期待された方面委員制度が確立した際、多数の婦人の採用を訴えたのは市川房枝率いる婦選獲得同盟であったが、市川の運動の手法にはアメリカでの生活、特に頻繁に通ったハル・ハウスで得た経験によるところが少なかつたと思われる⁽⁵⁾。しかし、いずれも女性の社会進出のビッグウェイブとはなりえなかつた。その背景が想像できるようなやりとりを、婦選獲得同盟主催で行われた座談会のなかに見ることができる。

「市川（房枝） 私は方面委員の推薦は政治的理由からだと聞いておりますが

それは素人を入れるやうになつてかららしいですね。

丸山（千代） その点は初めから心配されてゐましたね。

市川（房枝） 女が排斥されるのは、政治的には全然無力だから無理もないといへませう。

徳永（恕） さうとすれば、女は邪魔ですからね。」

（「婦人方面委員を語る〈座談会〉」『女性展望』第11巻5号（1937.5））

日本の社会事業は民間の営みとして十分に成熟をみないまま、国民支配の手段として体制に組み込まれていった。方面委員制度も、地方レベルで運用されていたときには、地方の名望家、篤志家たちが情熱をもってボランタリーな活動を展開していた。しかし、座談会での発言からも窺いしれるように全国レベルでの制度へと発展していく過程で、方面委員は政治システムへと組み込まれていくのである。

このように、日本で女性が社会事業の発展に直接、貢献できなかったのは、日本の社会事業がほとんど官民一体として進められてきたことに一つの要因があるのではないだろうか？つまり“官”によって主導された社会事業の領域に、参政権さえ認められなかった当時の女性たちが参入していくことには限界があったのではないか？ということである。今回の論文は、その仮説を論証していくファーストステップであり、日本の状況を相対化させるために、アメリカの状況を確認するためのものであった。なお、この論文は科学研究費補助金（基盤研究C：平成18年度～21年度）による研究の一環として発表するものである。

注

- (1) ソーシャルワークの用語についても国によって概念や実践形態に違いがみられるため、その定義は困難である（奥田いさよ 1992, 1-2 頁）が、本稿では「福祉」の専門職という意味で使用する。
- (2) ドイツの状況については、社会事業と女性の社会進出という文脈でも岡田英己子、中野智世の研究がすぐれた業績を残している。たとえば岡田英己子「A. ザロ

モンの初期社会事業理論』『人文学報』東京都立大学人文学部，第310号，2000年3月。岡田英己子「ヴァイマル期におけるA. ザロモンの初期社会事業理論」『人文学報』東京都立大学人文学部，第319号，2001年3月。中野智世「第6章 社会福祉専門職における資格制度とその機能—「資格化」とボランティアの間で—」(177-210p) 望田幸男編『近代ドイツ=資格社会の展開』名古屋大学出版会，2003年2月。

- (3) Vandiver (Vandiver, 1980, 32) を参照のこと。
- (4) 今井小の実 1998「新婦人協会とハルハウス」『社会福祉学』第39-1号
- (5) 今井小の実 2002「婦選獲得同盟と母性・児童保護運動」『社会福祉学』43巻1号

参考文献

- 有賀夏紀 1988『アメリカ・フェミニズムの社会史』勁草書房。
- 一番ヶ瀬康子 1963『アメリカ社会福祉発達史』光生館。
- 1994『一番ヶ瀬康子社会福祉著作集第一巻 社会福祉とはなにか』労働旬報社。
- 伊藤淑子 1996『社会福祉職発達史—米英日三カ国比較による検討—』ドメス出版。
- 今井小の実 2005『社会福祉思想としての母性保護論争—“差異”をめぐる女性たちの運動史—』ドメス出版。
- 2007「社会福祉の歴史」菊池正治・清水教恵編『基礎からはじめる社会福祉論』ミネルヴァ書房。
- 今岡健一郎・星野貞一郎・吉永清編著 1973『社会福祉発達史』ミネルヴァ書房。
- 右田紀久恵・高澤武司・古川孝順編 2001『社会福祉の歴史(新版)』有斐閣。
- エヴァンズ，サラ M 小檜山ルイほか訳 2005『アメリカの女性の歴史 第2版』明石書店 (Evans, Sara Margaret. 1997. *Born for Liberty: A History of Women in America*: FREE PRESS PAPERBACKS)。
- 岡田英己子「A. ザロモンの初期社会事業理論」『人文学報』東京都立大学人文学部，第310号，2000年3月。
- 岡田英己子「ヴァイマル期におけるA. ザロモンの初期社会事業理論」『人文学報』東京都立大学人文学部，第319号，2001年3月。
- 岡本栄一・岡本民夫・高田真治編 1992『新版 社会福祉原論』ミネルヴァ書房。
- 岡本民夫 1973『ケースワーク研究』ミネルヴァ書房。
- 1990『社会福祉援助技術総論』川島書店。
- 岡本民夫・小田兼三編著 1990『社会福祉援助技術総論』ミネルヴァ書房。
- 奥田いさよ 1992『社会福祉専門職性の研究』川島書店。
- 高島進 1995『社会福祉の歴史—慈善事業・救貧法から現代まで—』ミネルヴァ書房。

- トラットナー, W. I. 古川孝順訳 1978『アメリカ社会福祉の歴史—救貧法から社会福祉へ—』川島書店 (Trattner, W. I. 1974. *From Poor to Welfare State: A History of Social Welfare in America: The Free Press*)。
- 中野智世「第6章 社会福祉専門職における資格制度とその機能—「資格化」とボランティアの間で—」(177–210 p) 望田幸男編『近代ドイツ=資格社会の展開』名古屋大学出版会, 2003年2月。
- 日根野建 2003「米国ソーシャルワークの専門職化と史的論点—M. E. リッチモンドの針路をめぐって—」『評論 社会科学』2003年3月。
- 2004「アメリカ社会福祉の専門職化とジェンダー—M. E. リッチモンドのケースワーク論をめぐって—」『社会科学』72号。
- Baker, Paula. 1984. “The Domestication of Politics: Women and American Political Society, 1780–1920” *The American Historical Review* 89(3): 620–647.
- Brunberg, Joan Jacobs and Tomes, Nancy. 1982. “Women in Professions: A research Agenda for American Historians.” *Reviews in American History* 10–1: 275–296.
- Cabot, Richard C. 1919. *SOCIAL WORK: Essays on the Meeting-Ground of Doctor and Social Worker*: HOUGHTON MIFFLIN COMPANY.
- Chambers, Clarke A. 1965. *Seedtime of Reform: American Social Service and Social Action 1918–1933*: University of Minnesota Press, Minneapolis.
- 1986. “Women in the Creation of the Profession of Social Work.” *Social Service Review* 60–1: 1–33.
- DuBois, Ellen Carol/Dumenil, Lynn. 2005. *THROUGH WOMEN’S EYES: An American History WITH DOCUMENTS*: Bedford/St. Martin’s
- Flanagan, Maureen A. 1990. “Gender and Urban Political Reform: The City Club and the Woman’s City Club of Chicago in the Progressive Era.” *American Historical Review* 95 (October): 1032–50.
- Nelson, Barbara J. 1984. “Women’s Poverty and Women’s Citizenship: Some Political Consequences of Economic Marginality.” *SIGNS* 10(Winter): 209–31.
- Scott, Anne Firor. 1984. “Jane Addams.” in *Making the Invisible Woman Visible*: University of Illinois Press: 107–141.
- Sklar, Kathryn Kish. 1985. “Hull House in the 1890s: A Community of Women Reformers.” *SIGNS* 10(summer): 658–677.
- Vandiver, Susan T. 1980. “A History of Women in Social Work.” in *Women’s Issues and Social Work Practice*, Norman, ed., Elaine Norman and Arlene Mancuso: F. E. Peacock Publishers: 21–38.
- Walkowitz, Daniel J. 1990. “The Making of a Feminine Professional Identity: Social Workers in the 1920s.” *American Historical Review* 95(October): 1051–75.

A study on the interaction between
women's participation in social activities and
the creation of social work as a profession :
focused on the birth of social work in America

Konomi Imai

The development of social work was lead by men in Japan but by women in America. It is women that contributed to the progress of social work by creating the profession of a “female professional” in the beginning of 20 century. In those days, even if they had a higher education, other professions closed its door to women because men occupied them. In present America, people know the interaction between women's participation in social activities and the development of social work through the study of researchers in the area of social work and women's history. But in Japan, its study is still developing.

This paper intends to clarify the interaction by review of the preceded studies in America. It is the first step in specializing the historical development of social work in Japan compared with that of in America.

My original point is to promote the understanding through 3 phases, they are the history of women, social welfare, and the evaluations of each study.